

人権教育推進事業 人権教育推進事業の成果と課題

学校教育部 学校教育課

1 人権教育推進事業について

講座（じんけん講座Ⅰ、じんけん講座Ⅱ・じんけんワークショップ講座）

派遣事業（人権教育指導員、じんけんワークショップ講師）などの取組を行っている。

2 実績について

・2019年度

「じんけん講座Ⅰ」4回（401人）、「じんけん講座Ⅱ」4回（306人）

「じんけんワークショップ講座」3回（91人）

人権教育指導員 103回、じんけんワークショップ講師 11回派遣

・2020年度

「じんけん講座Ⅰ」、「じんけん講座Ⅱ」、「じんけんワークショップ講座」 中止

コロナ差別と人権をテーマに「じんけん講座」2回（84人）

人権教育指導員 22回、じんけんワークショップ講師 1回派遣

3 成果について

講座については、人権を学ぶ人のすそ野が広がるよう、市民の方が関心を持たれていると思う人権課題を計画し、毎回多くの方の参加があった。今年度は、じんけん講座ⅠとⅡの位置づけを再度整理した。じんけん講座Ⅱを連続して受講し、受講者が地域で人権を推進できる人材育成につながる内容にした。

各学校園では、人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び領域別指導計画を立て、授業、人権学習の実践学習会や研修会などの取組を進め、人権教育指導員の派遣を積極的に活用している。少しずつではあるが、人権教育への意識が積み上げられている。今年度は、各学校園の取組や、今年度の全体計画などを事前に指導員に提示することで、各学校園の課題をもとにした重点目標を示すことができた。

4 課題について

今後も部落問題をはじめとして、障害（がい）のある人、女性、高齢者、子ども、外国人、性的マイノリティなど多様化する人権課題の学習を発達段階に応じて、系統的に取組んでいけるようにすることが大切であると認識している。そのためにも、資料、教材の収集、講師の人選など検討する必要がある。

また、コロナ禍の中で、学校の研修や市民向けの講座が中止となっている。今後は、オンラインなどを活用した実施方法を検討していく必要がある。